

令和元年度 通常総会・理事会・講演会・交流会報告

報告日 2019年7月25日

会 長 西 邦 弘

普及啓発委員長 井戸川 隆一

FASA 令和元年度通常総会が、2019年5月10日に帝国ホテル大阪にて開催されました。



第1部の通常総会では平成30年度の事業報告と決算報告・監査報告が行われました。その後、西会長から令和元年度事業計画案と予算案の説明があり満場一致で可決されました。休憩の後、FASAの各委員会が行われ 会員拡大委員会で細則に、地域に密着したサテライト（個人）会員を認める事が審議可決されました。東海地域会の渡邊副会長が全国47都道府県に展開する様々な試みに対して皆様の御協力をお願いしたいと述べ閉会しました。

第2部の記念講演会では、演題『債権法改正・建築紛争の現状と動向』として 大阪地方裁判所第10民事部判事 一藤 哲志氏より講演を頂きました。建築訴訟の現状として今現在全国で約2000件ある。審理期間は約1.5年。紛争原因として「一生に一度建設する施主の大きな期待に対し、設計・監理・施工者は通常通り行う事でのギャップが信頼関係を失う」等がある。



債権法改正では、時効による設計料の未回収という事態は避けたいものです。

第3部の交流会では、開催前に集合写真を撮影。

開会挨拶で西会長より理事会・総会・事業委員会・記念講演会が滞りなく終えたことのお礼と、新



年度からも会員間の絆をさらに深めて、FASA 会員がさらに団結して具体的な活動を前向きに取り組んでいくことへの決意表明がなされました。その後、井戸川副会長の乾杯により酒宴が始まり、歓談後には正会員（地域会）紹介、賛助会紹介を経て、田淵潔常任理事より一本締めがなされ閉会しました。

第6回総会も、西会長や前川運営事務局らの段取りが行き届き、いつも通り円滑な運営がなされました。また、全国の理事・委員の交流により年々、皆さんとの絆が深まり有意義な1日となりました。ご参加頂きました皆様、有難うございました。